

- 2月1日から3月18日を「サイバーセキュリティ月間」と位置づけ、産官学民を巻き込み、関係機関・団体と連携し、サイバーセキュリティに関する普及啓発活動を集中的に実施（サイバーセキュリティ基本法23条第2項に基づく取組）。
- 今年のテーマは「家庭や職場で話し合い、見直したいセキュリティ対策」。前半はファミリー層、後半は中小企業等を重点ターゲットとして広報を実施。

## ○実施予定の主な取組

### 情報発信

- 官房長官トップメッセージの発信
- 各省庁・関係団体の広報チャンネルにおいて互いの重点取組情報を連携して周知
- インターネットを活用した広報
  - 特設ポータルサイトの開設（普及啓発リーフレット、有識者コラムの発信 等）
  - SNS等での動画配信 等
- 関係機関向けにサイバーセキュリティ月間周知ポスターの配布
- 「インターネットの安全・安心ハンドブック」の改訂

サイバーセキュリティ月間周知ポスター



広報協力キャラクター  
チョコレートプラネット さん

### イベント開催などNISC及び関係省庁・団体等の取組

- NISCの取組
  - 中小企業向けセミナー（3/10(月)）  
経営層を対象に支援施策、被害対応、インシデント実例等、実践的なテーマを対象にオンラインで開催。
  - NISC-CTF  
省庁や独法関係者がサイバーセキュリティに関する技術や能力を競う競技会（CTF）を開催。
- 関係団体の取組
 

➢ 【JNSA】SECCON（3/1,2） 国内最大級のセキュリティコンテストを開催。	➢ 【Grafsec】スマホ対策講座（2/8～3/9） 小学生と保護者やシニア向けのスマホ講座（川崎）。
➢ 【IPA】情報セキュリティ10大脅威 2025 一般向け注意喚起として、24年に発生した10大脅威を発表。	➢ 【JC3】サポート詐欺の電話番号に電話をかけてみた サポート詐欺電話を疑似体験する動画を配信。
- 民間企業によるセミナーや都道府県警を中心に全国各地で約170件以上のイベントを開催予定。